

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和 2年 4月 28日

事業所名 運動療育 FC のあ泉北和泉 【児童発達支援】

	チェック項目	はい	どちらとも いいえ	いいえ	わから ない	ご意見
環境・ 体制整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	100%	0%	0%	0%	
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	75%	25%	0%	0%	
	③ 生活空間は、本人に分かりやすい構造化された環境 i になっているか。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適正になされているか	75%	25%	0%	0%	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	75%	25%	0%	0%	
適切な支援の提供	⑤ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画 ii が作成されているか	75%	25%	0%	0%	
	⑥ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	75%	25%	0%	0%	
	⑦ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	75%	25%	0%	0%	
	⑧ 活動プログラム iii が固定化しないように工夫されているか	75%	25%	0%	0%	
	⑨ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子と活動する機会があるか	0%	25%	25%	50%	
保護者への説明等	⑩ 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	50%	50%	0%	0%	
	⑪ 児童発達支援がガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	75%	0%	0%	25%	
	⑫ 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング iv 等）が行われているか	25%	50%	25%	0%	
	⑬ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	50%	25%	25%	0%	
	⑭ 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	0%	50%	25%	25%	

	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	0%	25%	50%	25%	
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	75%	25%	0%	0%	
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	50%	25%	25%	0%	
	⑱	定期的に会報やホームページ等にて、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	100%	0%	0%	0%	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	100%	0%	0%	0%	
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	50%	0%	0%	50%	
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他の必要な訓練が行われているか	0%	25%	0%	7%	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	100%	0%	0%	0%	とても楽しみにしている
	㉓	事業所の支援に満足しているか	75%	25%	0%	0%	満足している

小数点第2位以下切り捨て*

(注釈)

- i 「本人に分かりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人に分かりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常性買う全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画の事です。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的をもって行われる個々の活動の事です。子どもの障がいの特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方などを学ぶ事により、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作成日：令和2年4月28日

事業所名：運動療育FCのあ泉北和泉

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・ 体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	基本的に十分なスペースを確保しています。利用者の身体の大きさや性格・障がい特性を考慮して安全を確保しています。また、パーテーション等使用し別空間も作ってます。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	児童指導員・介護福祉士・強度行動障害研修終了者等の有資格者を配置し、人員数も十分な人数を配置しています。
	③送迎体制・添乗員の確保	人員の配置にもよるが、なるべく添乗員を付け、全スタッフが共通認識を持ち、安全に送迎出来る様にしています。ただし、送迎者が2台しかない為、全ての送迎希望に応える事は出来ておりません。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	施設内は、ほぼバリアフリーになっていますが、トイレ入り口のみ段差があります。
	⑤職員の健康診断の実施	常勤・非常勤共に全職員が年一回、健康診断に行っております。
2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	年に数回、参観を行い、保護者にアンケート調査を行い、ニーズを把握し改善しています。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 (障害児通所支援事業者育成事業利用の有無)	研修は出来るだけ参加するように促しています。また、参加した研修は、他のスタッフにも周知し、みんなが共有出来る様にしています。
3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	適切な順序通り個別支援計画の作成を行い、その過程を全て記録しています。最低6か月に1回は見直し、作成しています。また、必要であればその都度家族様とお話を行い、再度作成しています。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	保護者様・ご利用者様に当施設の活動の目標や希望を伺います。また、ご家庭の様子や学校での様子も踏まえ、計画を見直しています。

	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	個別支援計画に基づき、様々な運動メニューを通じ、成功体験を少しずつ体験できるようにプログラムしています。
	④ミーティング等の実施	毎日、送迎前にミーティングを行い、職員間での利用者に対する共通認識を持てる様にしています。また、日々の活動の様子や成長、問題点への取り組み、その成果を報告する時間を定期的に作っています。
	⑤支援内容の記録	毎日、サービス提供記録を作成し、個別支援計画と照らし合わせています。
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	サービス担当者会議は、積極的に参加しています。同時に、他事業所の活動の様子を参考にしたいときは、当方からサービス担当者会議を要請し、目標や課題を共有出来る様に努めています。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	送迎場所の確認や、その日のご利用者様の様子を教えて頂ける様に協力してもらっています。担任の先生とも、目標や課題について、お話し出来る時間を作れるようにしていきたいと考えています。
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	他事業所との集まりになるべく参加するようにしています。他事業所が工夫している点や問題点を参考にし、自事業所に活かせる様にしています。
5 保護者への説明責任等	①運営規定、支援内容、利用者負担の説明	ご契約前に必ず見学と事業説明を行い、ご納得して頂いた上で契約させて頂いています。ご契約時に、運営規定・支援内容・利用者負担（自己負担費含む）を説明しています。
	②保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	保護者からご相談を受ければ、真摯に応えさせて頂いています。事業所での活動の様子を振り返り、助言させて頂き、相談時にフィードバックしてもらい、問題解決に協力出来るように努めています。
	③会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	その日のクラス活動の様子や、行った運動プログラム、活動の写真を保護者様専用ブログにて配信しています。

	④日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	毎回、保護者様に直接口頭でその日の様子を個別にお話しさせて頂いています。メニュー写真を用いて伝わり方が一定になるようにし、定期的に伝え方の練習など行っています。
	⑤おやつ代等実費徴収している費用にかかる領収書の発行、精算報告	おやつは無償提供をさせて頂いております。
	⑥身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	ご契約時に、身体拘束の義務と報告を保護者様に説明しています。
6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、感染症マニュアル、事故対応マニュアルの整備と職員への周知	事業所にて、緊急時の対応等、周知しています。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	毎月、テーマ別（地震・火災・水害）の訓練を行っています。可能な限り、非常勤の職員も参加してもらえる様に促しています。また、定期的に消防署の立ち会い訓練も行っております。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒヤリハットや事故報告書を作成しなければならない、出来事が起こった場合には、必ず上司に報告し、全体ミーティングで報告しています。全員が情報を共有する事で再発防止に心掛けています。
7 その他	①地域との交流	夏祭り等の参加を検討しています。

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和 2年 4月 28日

事業所名 運動療育FCのあ泉北和泉 【放課後等デイサービス】

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見
環境・ 体制整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	93%	7%	0%	0%	上手な子が多いので欲を言えば2倍のスペースが欲しい。 とても広い空間で子どもものびのび楽しめている様に感じる。
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	93%	0%	0%	7%	
	③ 生活空間は、本人に分かりやすい構造化された環境 i になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適正になされているか	88%	0%	0%	12%	子どもが好きなキャラクター等を使って支援して頂いているので、子どもも理解しやすいようです。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	100%	0%	0%	0%	手洗いが徹底されているので安心していきます。
適切な支援の提供	⑤ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画 ii が作成されているか	100%	0%	0%	0%	しっかり支援している。 定期的に面談して頂き意見を聞いてくれている。
	⑥ 児童発達支援計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	90%	5%	0%	5%	本人にとってどう支援すべきかの確に判断して頂き家庭での関わり、学校での関わりの後での関わりと分担して支援出来ているので、本当にありがたい。 子どものペースに合った支援をしていると感じる。
	⑦ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	93%	0%	0%	7%	行われていると思います。
	⑧ 活動プログラム iii が固定化しないように工夫されているか	95%	0%	0%	5%	
	⑨ 小学校・中学校等との交流や、障がいのない子と活動する機会があるか	23%	2%	10%	65%	地域が違うのでわからない。 近隣中学校での広い運動場での活動ありがたい。
保護者への説明等	⑩ 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	100%	0%	0%	0%	毎月、書面と口頭できっちりと説明があります。
	⑪ 放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	96%	2%	0%	2%	

	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニングiv等）が行われているか	44%	12%	18%	26%	
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	95%	5%	0%	0%	家庭や学校での出来事もなるべくお話しし、共有していると感じる。 送迎時に丁寧に説明を受けている。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	77%	19%	2%	2%	保護者面談を半年に一度くらいにしてほしい。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	18%	16%	25%	41%	
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	81%	12%	0%	7%	相談した事を一緒に共有し解決策も考え連携して協力していると感じる。 家庭での様子等、送迎の際にお話を聞いてくれている。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	91%	7%	0%	2%	子どもの意見もよく聞いて親しみをもって接してくれている。
	⑱	定期的に会報やホームページ等にて、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	63%	7%	2%	28%	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	95%	0%	0%	5%	
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	58%	9%	2%	31%	
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他の必要な訓練が行われているか	47%	6%	0%	47%	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	88%	12%	0%	0%	とても楽しみにしている。 毎回楽しみにしている。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	100%	0%	0%	0%	・満足している。 ・スタッフのコーチ方に一生懸命支援して頂いていると感じ、安心している。 通うようになって子どもの安定、成長が目に見える様に分かるので、とても満足している。 ・安心して子どもを通所させられる場所でした。

(注釈)

- i 「本人に分かりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人に分かりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常性買いう全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画の事です。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的をもって行われる個々の活動の事です。子どもの障がいの特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方などを学ぶ事により、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

『放課後等デイサービス自己点検及び評価シート』

作成日：令和2年4月28日

事業所名：運動療育FCのあ泉北和泉

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・ 体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	基本的に十分なスペースを確保しています。利用者の身体の大きさや性格・障がい特性を考慮して安全を確保しています。また、パーテーション等を使用し別空間も作っています。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	児童指導員・介護福祉士・強度行動障害研修終了者等の有資格者を配置し、人員数も十分な人数を配置しています。
	③送迎体制・添乗員の確保	人員の配置にもよるが、なるべく添乗員を付け、全スタッフが共通認識を持ち、安全に送迎出来る様にしています。ただし、送迎者が2台しかない為、全ての送迎希望に応える事は出来ておりません。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	施設内は、ほぼバリアフリーになっていますが、トイレ入り口のみ段差があります。
	⑤職員の健康診断の実施	常勤・非常勤共に全職員が年一回、健康診断に行っております。
2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	年に数回、参観を行い、保護者にアンケート調査を行い、ニーズを把握し改善しています。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	研修は出来るだけ参加するように促しています。また、参加した研修は、他のスタッフにも周知し、みんなが共有出来る様にしています。
3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による放課後等デイサービス計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	適切な順序通り個別支援計画の作成を行い、その過程を全て記録しています。最低6か月に1回は見直し、作成しています。また、必要であればその都度家族様とお話しを行い、再度作成しています。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	保護者様・ご利用者様に当施設の活動の目標や希望を伺います。また、ご家庭の様子や学校での様子も踏まえ、計画を見直しています。

	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	個別支援計画に基づき、様々な運動メニューを通じ、成功体験を少しずつ体験できるようにプログラムしています。
	④ミーティング等の実施	毎日、送迎前にミーティングを行い、職員間での利用者に対する共通認識を持てる様にしています。また、日々の活動の様子や成長、問題行動への取り組み、その成果を報告する時間を定期的につけています。
	⑤支援内容の記録	毎日、サービス提供記録を作成し、個別支援計画と照らし合わせています。
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	サービス担当者会議は、積極的に参加しています。同時に、他事業所の活動の様子を参考にしたいときは、当方からサービス担当者会議を要請し、目標や課題を共有出来る様に努めています。
	②学校との連携	送迎場所の確認や、その日のご利用者様の様子を教えて頂ける様に協力してもらっています。担任の先生とも、目標や課題について、お話し出来る時間を作れるようにしていきたいと考えています。
	③他の放課後等デイサービス事業所、障害福祉サービス事業所等との連携	他事業所との集まりになるべく参加するようにしています。他事業所が工夫している点や問題点を参考にし、自事業所に活かせる様にしています。
5 保護者への説明責任等	①運営規定、支援内容、利用者負担の説明	ご契約前に必ず見学と事業説明を行い、ご納得して頂いた上で契約させて頂いています。ご契約時に、運営規定・支援内容・利用者負担（自己負担費含む）を説明しています。
	②保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	保護者からご相談を受ければ、真摯に応えさせて頂いています。事業所での活動の様子を振り返り、助言させて頂き、相談時にフィードバックしてもらい、問題解決に協力出来るように努めています。
	③会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	その日のクラス活動の様子や、行った運動プログラム、活動の写真を保護者様専用ブログにて配信しています。

	④日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	毎回、保護者様に直接口頭でその日の様子を個別にお話しさせて頂いています。メニュー写真を用いて伝わり方が一定になるようにし、定期的に伝え方の練習など行っています。
	⑤おやつ代等実費徴収している費用にかかる領収書の発行、精算報告	おやつは無償提供をさせて頂いております。年に数回、グラウンドや大会に参加しており、その都度一日の保険に加入して頂く為、費用を徴収して領収書を渡しています。
	⑥身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	ご契約時に、身体拘束の義務と報告を保護者様に説明しています。
6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、感染症マニュアル、事故対応マニュアルの整備と職員への周知	事業所にて、緊急時の対応等、周知しています。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	毎月、テーマ別（地震・火災・水害）の訓練を行っています。可能な限り、非常勤の職員も参加してもらえる様に促しています。定期的に消防署の立ち会い訓練を行っています。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒヤリハットや事故報告書を作成しなければならない、出来事が起こった場合には、必ず上司に報告し、全体ミーティングで報告しています。全員が情報を共有する事で再発防止に心掛けています。
7 その他	① 地域との交流	夏祭り等の参加を検討しています。